

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	39,114,402	50,184,664	55,470,590
経常利益 (千円)	3,374,779	2,769,895	4,495,332
四半期(当期)純利益 (千円)	1,994,983	1,627,799	2,648,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	727,565	746,519	728,092
発行済株式総数 (株)	4,612,800	4,726,800	4,616,400
純資産額 (千円)	8,556,532	10,408,464	9,211,019
総資産額 (千円)	27,269,415	28,769,735	27,019,895
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	449.64	348.63	591.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	428.76	340.24	565.52
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	31.3	36.1	34.0

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	131.53	122.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第17期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また第17期及び第18期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等により、製造業を中心とした設備投資の復調等、回復基調がみられましたが、欧州の財政危機、世界経済の鈍化、円高・デフレ経済の長期化等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましては、大都市圏を中心に地価の下げ止まりの兆しがみられ、住宅ローン減税等の住宅取得支援策の継続により、新設住宅着工戸数は緩やかながら持ち直しの動きがみられております。先行きについても、住宅ローンの低金利が継続していることや、消費税増税法案の可決による増税前の駆け込み需要が見込まれる等、底堅く推移することが期待されますが、所得・雇用環境が依然として厳しいことから、予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の中、当社はひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実」の信念のもと、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」をコンセプトに、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質で安心な戸建分譲住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。また、平成24年7月以降に着工している一部の物件において、太陽光発電システムの搭載を始める等、引き続き市場性を重視した商品の開発、供給に取り組んでおります。

戸建分譲事業では、市場性を最重視した戦略を推進することで拡大を図りました。なかでも仕入・着工・販売のバランスと在庫回転率を意識して、市場動向を早期に把握し価格調整を主体的に実施した販売活動を継続するとともに、適正在在庫水準の維持と在庫管理の厳格化を推し進めました。これらから販売棟数は2,170棟（前年同四半期比33.5%増）と、前年同四半期実績を上回ることとなりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間におきましては売上高50,184百万円（前年同四半期比28.3%増）、営業利益2,939百万円（前年同四半期比17.8%減）、経常利益2,769百万円（前年同四半期比17.9%減）、四半期純利益1,627百万円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、主として東京都、埼玉県及び愛知県での販売棟数が増加し、その売上高は49,924百万円（前年同四半期比28.4%増）、セグメント利益は2,720百万円（前年同四半期比20.5%減）となりました。

#### その他の事業

その他の事業における売上高は260百万円（前年同四半期比17.9%増）、セグメント利益は218百万円（前年同四半期比43.5%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに当社が対処すべき課題の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,726,800	4,726,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100 株であります。
計	4,726,800	4,726,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	12,300	4,726,800	2,111	746,519	2,099	704,434

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,714,000	47,140	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,714,500	-	-
総株主の議決権	-	47,140	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	統括本部長	代表取締役社長	-	久林 欣也	平成24年5月10日
取締役副社長	生産本部長	取締役副社長	-	釜田 卓	平成24年5月10日
常務取締役	営業本部長兼 企画営業部長	常務取締役	事業本部長兼 企画営業部長	富田 博文	平成24年5月10日
取締役	管理本部長兼 財務部長	取締役	管理本部長	櫻井 秀彦	平成24年5月10日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,886,895	7,519,632
売掛金	60,187	41,310
販売用不動産	5,872,669	7,854,952
仕掛販売用不動産	12,303,349	10,959,260
未成工事支出金	2,129,724	1,635,391
貯蔵品	324	163
その他	442,280	398,902
流動資産合計	26,695,429	28,409,613
固定資産		
有形固定資産	78,842	72,124
無形固定資産	25,916	22,264
投資その他の資産	219,706	265,732
固定資産合計	324,465	360,122
資産合計	27,019,895	28,769,735
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,196,536	2,477,407
工事未払金	3,884,479	3,667,050
短期借入金	9,610,543	10,412,425
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	100,000	140,000
未払法人税等	862,214	381,665
賞与引当金	6,166	66,666
その他	236,952	377,457
流動負債合計	16,950,652	17,576,432
固定負債		
社債	490,000	350,000
長期借入金	91,460	51,140
退職給付引当金	42,456	51,974
完成工事補償引当金	207,454	304,547
その他	26,853	27,176
固定負債合計	858,223	784,838
負債合計	17,808,875	18,361,271
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	728,092	746,519
資本剰余金	686,118	704,434
利益剰余金	7,783,897	8,945,154
自己株式	36	80
株主資本合計	9,198,072	10,396,027
新株予約権	12,946	12,437
純資産合計	9,211,019	10,408,464
負債純資産合計	27,019,895	28,769,735

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	39,114,402	50,184,664
売上原価	33,159,718	44,487,442
売上総利益	5,954,683	5,697,222
販売費及び一般管理費	2,379,136	2,757,864
営業利益	3,575,547	2,939,357
営業外収益		
違約金収入	18,112	20,240
その他	1,715	2,758
営業外収益合計	19,827	22,998
営業外費用		
支払利息	181,665	186,340
その他	38,929	6,121
営業外費用合計	220,595	192,461
経常利益	3,374,779	2,769,895
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486	-
特別損失合計	4,486	-
税引前四半期純利益	3,370,293	2,769,895
法人税、住民税及び事業税	1,300,800	1,159,625
法人税等調整額	74,509	17,530
法人税等合計	1,375,309	1,142,095
四半期純利益	1,994,983	1,627,799

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	28,657千円	23,879千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年8月5日 取締役会 (注)	普通株式	228,614	50	平成23年6月30日	平成23年9月9日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

(2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年3月15日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募増資による払込が平成23年3月14日に完了いたしました。

また、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金が増加しております。

この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ623,462千円、623,391千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が727,565千円及び資本準備金が685,594千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	235,723	50	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	38,893,738	220,664	39,114,402
計	38,893,738	220,664	39,114,402
セグメント利益 (注)2	3,422,990	152,556	3,575,547

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	49,924,403	260,261	50,184,664
計	49,924,403	260,261	50,184,664
セグメント利益 (注)2	2,720,441	218,915	2,939,357

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	449円64銭	348円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,994,983	1,627,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,994,983	1,627,799
普通株式の期中平均株式数(株)	4,436,880	4,669,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	428円76銭	340円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	216,064	115,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年5月7日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権の数979個)

(注) 当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....235,723千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年9月10日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 24 年 11 月 9 日

アイディホーム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。